

2023 年合格目標

T A C 社会保険労務士講座

直前期の最終チェック！

選択式 24 問

＜解答編＞

<労基法39条6項、最三小昭和60.7.16エヌ・ピー・シー工業事件、最一小平成3.11.28日立製作所武蔵工場事件、令和2.3.31事業場における労働者の健康保持増進のための指針公示第7号>

問 1	労働基準法及び労働安全衛生法
A	⑫ 具体的労働契約の内容をなす
B	⑮ 女子労働者の保護
C	⑮ の日数のうち5日を超える部分
D	⑯ 男性の約2人に1人、女性の約5人に1人
E	④ 全ての労働者

<労基法9条、法92条、法93条、最二小平成17.6.3関西医科大学附属病院事件、安衛法14条、法108条の2,1項、令6条15号の5>

問 2	労働基準法及び労働安全衛生法
A	④ 病院の開設者のための労務の遂行という側面を不可避免的
B	③ 労働協約
C	④ 労働契約
D	③ 5メートル
E	① 疫学的調査

<労基法32条の3の2、最一小平成10.4.9片山組事件、安衛法65条の3、事務所則2条、同則5条3項>

問 3	労働基準法及び労働安全衛生法
A	⑤ 40 時間
B	⑩ 現実的可能性
C	⑫ 債務の本旨
D	③ 18 度以上 28 度以下
E	⑯ の従事する作業

<法11条1項、法附則60条3項、則附則34項>

問 4	労働者災害補償保険法
A	③ 祖父母又は兄弟姉妹であって、その者の死亡の当時その者と生計を同じく
B	① 遺族補償年金については当該遺族補償年金を受けることができる他の遺族、 遺族年金については当該遺族年金を受けることができる他の遺族
C	① 1 年
D	① 算定事由発生日
E	① 3 %

<法8条3項、法14条1項、法20条の9, 1項、則9条の2の2>

問 5	労働者災害補償保険法
A	⑬ 賃金が支払われる休暇
B	⑯ 所轄労働基準監督署長
C	⑳ 複数事業労働者障害年金又は複数事業労働者傷病年金
D	③ 常時又は随時
E	⑦ 生活介護

<令和3. 9. 14基発0914第1号>

問 6	労働者災害補償保険法
A	⑨ 1 週間
B	⑬ 1 か月間
C	② 1 時間
D	⑧ 11 時間
E	⑰ 作業環境

<法1条、法3条>

問 7	雇用保険法
A	② 雇用の継続
B	⑪ 労働者が子を養育するための休業をした
C	⑩ 生活及び雇用の安定
D	⑦ 雇用状態の是正
E	⑬ 失業等給付及び育児休業給付

<法14条1項、3項>

問 8	雇用保険法
A	⑪ 被保険者期間
B	④ 11 日以上
C	⑬ 被保険者となった日
D	⑥ 2 分の 1 か月
E	⑱ 80 時間以上である

<法20条1項2号、2項、法22条5項、法68条2項、則31条の2, 1項>

問 9	雇用保険法
A	⑮ 60 歳以上の定年
B	⑧ 2 年に 60 日を加えた期間
C	⑲ 最も古い時期として厚生労働省令で定める日
D	⑤ 印紙保険料
E	⑱ 失業等給付及び就職支援法事業

<パートタイム・有期雇用労働法8条、令和2.1.15厚労告5号、賃金構造基本統計調査（厚生労働省）、毎月勤労統計調査（厚生労働省）、景気動向調査（内閣府）>

問10	労働に関する一般常識
A	① 事情
B	② 平均的な労働者
C	① 賃金構造基本統計調査
D	③ 毎月勤労統計調査
E	③ 労働投入量

<労働者派遣法30条の3,1項、労働契約法8条、法12条、最二小平成28.2.19山梨県民信用組合事件、令和3.8.6職発0806第3号他、令和3年版厚生労働白書（厚生労働省）P.278、279>

問11	労働に関する一般常識
A	⑫ 当該待遇の性質及び当該待遇を行う目的
B	⑧ 賃金構造基本統計調査
C	⑦ 職業安定業務統計
D	⑭ 合意に際して就業規則の変更
E	⑬ 特定技能

<次世代育成支援対策推進法施行規則4条1項2号、3号、令和3年版厚生労働白書（厚生労働省）P.254、255>

問12	労働に関する一般常識
A	③ 企業
B	⑥ 産業
C	⑬ 7
D	⑯ 15
E	⑫ 不妊治療

<国保法11条1項、介保法116条1項、法117条1項、児童手当法26条1項>

問13	社会保険に関する一般常識
A	⑥ 国民健康保険事業費納付金
B	⑮ 都道府県国民健康保険運営方針
C	⑳ 保険給付の円滑な実施
D	② 3年
E	⑩ 6月1日

<介保法19条1項、法27条1項、国保法77条、確拠法21条1項、法21条の2,1項>

問14	社会保険に関する一般常識
A	㉔ その該当する要介護状態区分
B	⑲ 地域包括支援センター
C	③ 条例又は規約
D	⑧ その徴収を猶予する
E	⑨ 資産管理機関

<介保法5条の2,1項、高齢者医療確保法48条、確定給付企業年金法33条、法58条1項>

問15	社会保険に関する一般常識
A	⑤ 日常生活に支障が生じる
B	⑦ 支援
C	⑰ 保険料の徴収の事務
D	⑱ 終身又は5年以上にわたり
E	⑭ 少なくとも5年

<法55条2項、法63条2項1号、法85条の2, 1項、2項、法160条16項>

問16	健康保険法
A	㊫ 療養病床
B	㊬ 生活療養標準負担額
C	㊭ 各年度において
D	㊮ 介護納付金
E	㊯ 傷病手当金

<法63条2項4号、4項、法160条13項、法附則2条8項、9項>

問17	健康保険法
A	㊰ 1000 分の 30 から 1000 分の 130
B	㊱ 調整保険料率
C	㊲ 療養の給付
D	㊳ 評価
E	㊴ 臨床研究中核病院

<法7条の19, 1項3号、法7条の28, 1項、法181条の3, 1項、4項>

問18	健康保険法
A	㊵ 翌事業年度の 5 月 31 日まで
B	㊶ 運営委員会の議を経なければ
C	㊷ 滞納者
D	㊸ 政府から協会
E	㊹ 交付

<法50条3項、法52条3項、令3条の12の7、則78条の4、則78条の12、則78条の14, 2号イ>

問19	厚生年金保険法
A	① 1 月
B	② が死亡した日の前日
C	④ 3 年
D	③ 4 分の 3
E	② 1 年

<法78条、法78条の4、法100条の6, 1項、則78条の7>

問20	厚生年金保険法
A	⑧ 厚生労働大臣の認可
B	⑩ 滞納処分等実施規程
C	⑱ 支払を一時差し止める
D	⑮ 標準報酬改定請求後
E	⑥ 3 月

<法87条1項、法92条2項>

問21	厚生年金保険法
A	④ 納期限の翌日
B	② 3 月
C	② 1, 000
D	② 公示送達
E	① 保険給付の返還を受ける権利

<法49条1項、法51条、法附則9条の2, 5項>

問22	国民年金法
A	④ 月の前月
B	⑰ 保険料納付済期間と保険料免除期間とを合算した期間が 10 年
C	⑪ 10 年
D	⑮ 65 歳未満の妻
E	③ 繰上げ支給の老齢基礎年金の受給権を取得

<法27条の4, 1項、2項、法27条の5, 1項、2項>

問23	国民年金法
A	④ 1 を上回るときは、1
B	③ 前年度の特別調整率
C	② 1 を下回るときは、1
D	③ 名目手取り賃金変動率
E	① 基準年度

<法52条の4>

問24	国民年金法
A	② 属する月の前月
B	② 4 分の 3
C	① 4 分の 1
D	④ 420 月以上
E	④ 3 年以上